

I T環境整備推進委員会運営要綱を廃止する決定

（平成 25 年 3 月 22 日
日本学術会議第 170 回幹事会決定）

I T環境整備推進委員会運営要綱（平成 20 年 11 月 27 日日本学術会議第 68 回幹事会決定）は、廃止する。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

I T環境整備推進委員会の廃止について

平成25年3月14日

I T環境整備推進委員会

本委員会は、第21期から幹事会の下で活動し、今期には平成24年10月26日の第163回幹事会で状況報告を行い、さらに検討を続けてきた。

第22期の検討事項は、次の2つである。

- ① 学術会議電子掲示板に関する活用方法
- ② 情報通信技術を利用した委員会等の審議、運営等

①については、会員・連携会員の全てが電子掲示板を利用できるようにすべく、会員・連携会員の全員に対してIDとパスワードを配布し、平成24年5月中旬から電子掲示板の利用を開始した。その後、幹事会資料の事前配布、新たに立ち上げる分科会の委員公募、及び声明を公表する前に行われる意見照会等にも活用されてきている。

②については、本委員会において、遠隔会議を低コストでできる方法で積み重ねた事例を基に検討を進め、会議開催の定足数などの規則改正を行う検討があるとの結論を導いたところであった。その後、平成24年度下半期に、委員の旅費が不足する見込みとなり、Skype等を用いたビデオ会議の速やかな実現が求められた。幹事会による会議の定足数の取扱い等を定めた規則の制定、及びSkypeによるビデオ会議の試行を重ねて、本年1月15日からビデオ会議を公式の会議として実施するに至った。

以上のように、学術会議のI T環境整備について所期の目的を達したと考えられることから、本委員会を廃止することとしたい。